

《翻刻》十返舎一九『博多小女郎物語』（上）

川平，敏文
九州大学大学院人文科学研究院：教授

<https://doi.org/10.15017/4772791>

出版情報：文學研究. 119, pp.67-93, 2022-03-14. Faculty of Humanities, Kyushu University
バージョン：
権利関係：

《翻刻》 十返舎一九『博多小女郎物語』(上)

川 平 敏 文

■ 解題

本稿は、十返舎一九作の合巻『博多小女郎物語』(前後編六巻、文政十二年(一八二九)春、江戸・和泉屋市兵衛刊)を翻刻するものである。本作は、近松門左衛門作の浄瑠璃『博多小女郎波枕』(享保三年(一七一八)十一月、大坂・竹本座初演)を合巻化したもの。

近松の原作は、主人公である京都の商人小町屋惣七が、馴染みであった博多柳町の遊女小女郎ともども、抛所ない事情によって、毛剃九右衛門率いる抜荷(密貿易)の一味に取り込まれ、最終的に京七は自害に追い込まれるという悲劇を描く。享保三年閏十月に幕府が抜荷の一味を大量摘発し、死刑をふくむ厳罰を下したという事件があり、これに取材した際物的作品であった。

また、この原作は近世中期以降、たびたび歌舞伎にも取り入れられ、その一つである『千代始音頭瀬戸』(天明五年(一七八五)七月、江戸・桐座初演)では、二代目中村仲蔵が敵役である毛剃九衛門に扮して大当たりを取ったと言われる。また浄瑠璃としても、『博多織恋鑑』(菅専助・中村魚眼作、寛政元年(一七八九)五月、大坂・北

堀江市の側芝居初演」として改作されるなど、原作以外にも、「博多小女郎物」といわれる影響作・派生作は数多い。ここに翻刻する一九の合巻も、その派生作のひとつである。梗概は以下のとおり。

播州網干においつ、およつの姉妹がいた。おいつは下関の遊郭に売られたため、いまは母のおたと、およつの二人暮らし。そこに、京都の唐物商人小松屋惣右衛門の息子で、放蕩が過ぎて勘当され、この地の親戚の家に預けられていた京七が出入りするようになり、何くれと世話を焼く。京七はおたんの信頼を得、およつと結婚する。

唐物の仕入れのために筑紫に下った京七は、博多柳町の遊郭で遊女小女郎に馴染む。じつは小女郎は、小さいころに下関の遊郭に売られたおいつであった。同じころ、小女郎は海賊の首領毛剃九右衛門からも言い寄られており、京七はそれに対抗するために、仕入れのために持参していた金子を使い果たしてしまう。

進退窮まった京七は自害しようとするが、宿の主人福徳屋富右衛門から止められ、さらにその厚意により金子を借り受ける。それで京七は何とか商品を調達でき、京都へ戻ろうとするが、その途上の姫路で菊池家の侍たちに捕縛されてしまう。聞けば、菊池家の船が海賊に襲われ、家宝の刀と金子が盗まれたとのこと。京七は、その菊池家の刻印が入った金子を所持していたのだった。(以上前編)

京七は、詮議のために再び博多に連行される。その間、妻のおよつは、実の姉までが絡んだ事件の顛末を聞いて気を病み、悶死してしまう。

妹の死を夢のなかで知った小女郎は自害を決心するが、そこに従兄弟の三太郎が現れ、自分が身請けをするから、妹の菩提を弔うために生きよと説得する。しかし、三太郎に従って向かった先は、毛剃九右衛門の隠れ家であった。三太郎は毛剃の手下になっていたのだ。

いっぽう詮議の結果、菊池家の船を襲ったのは毛剃一味ということが分かり、京七は嫌疑が晴れて帰国の途に就

こうとするが、毛剃たちが乗った船にまんまと連れ込まれる。そして毛剃は恋敵である京七を海に投げ込み殺そうとするが、京七は奇跡的に助かる。

九死に一生を得た京七は、すぐさま菊池家の侍に毛剃の居場所を報告したため、夜中ながらも追手の船が出される。そしてついに毛剃一味は捕縛され、宝の刀も召し取られる。

その後、京七は京都に戻って家業である唐物商売に精を出し、小女郎はかねての思いどおり出家し、妹の菩提を弔う。(以上後編)

本作と同様、「博多小女郎」の話を含巻にしたものとしては、これより先、文化八年(二八一)に刊行された山東京伝の『昔織博多小女郎』(前後編八卷)がある。こちらは、九州の武将不知火為春の家臣浪倉妻次郎が、父の仇である袴垂悪輔(幼名は毛曾利九衛丸)を討つ物語を主筋として、不知火家出入りの堺の商人小町屋窓七、およびその恋人博多小女郎(じつは為春の隠し子)の物語が複雑に絡む。

ただし、毛曾利、窓七、博多小女郎など「博多小女郎物」の登場人物は出るものの、彼らが物語の中心で活躍することはない。唯一、毛曾利が悪党の魁首として多くの紙幅を割かれてはいるが、基本的には改名後の袴垂と呼称され、毛曾利の印象は薄い。さらには、その最大の属性である「海賊」という設定もない。近松の『博多小女郎波枕』や一九の『博多小女郎物語』が、海を舞台にした一種の「海洋小説」であるのに比して、京伝の『昔織博多小女郎』にはその要素が捨象されているのである。

『博多小女郎物語』は、国文学研究資料館の「日本古典籍総合目録データベース」によれば、国立国会図書館本と、九州大学檜垣文庫本の二本しか確認されない。このように伝本が稀少なことから、『十返舎一九全集』(四冊、日本図書センター)、『十返舎一九集』(二一冊、古典文庫)ほか、一九の作品集には翻刻が収録されないこと、一九が九

州旅行の折に、博多の旅宿で本作の元となる冊子を得て、それを書き直したという体で書かれており、一九の伝記研究に資する価値もあることなどから、ここに全文を翻刻することにした。なお、底本は比較的保存状態の良い、国立国会図書館本による（DOI：10.11501/10301450）。本書は中本型（現在のB6判にほぼ同じ）、二冊。貸本屋大野屋惣兵衛（通称「大惣」）旧蔵本である。

ところで、中山尚夫『十返舎一九研究』（おうふう、二〇〇二年）所収の年譜考証によれば、一九が播州・四国を経て九州まで旅をしたのは、文化十年（一八一三）のことらしい。文化十一年刊行と推定される『方言修行』（かねの草鞋）第四編に、大坂から宮島、宇佐、英彦山、久留米、佐賀、長崎までの行程が収録されている。帰路は、長崎から田代、太宰府、博多、小倉、下関、岩国、岡山、姫路、大坂という行程であつたらしく、博多に立ち寄つたとすれば、この時ということになる（ただしこの帰路の行程は、かなり時代が降つた天保五年（一八三四）刊の第二四・二五編に収録されている）。

前記中山の著述によれば、一九はこの文化十年前後に、上州伊香保温泉（文化十年中）、信州・越後・会津（文化十一年七月～十一月）などへ旅したといい、かつその間に合巻・滑稽本などの著作も多数刊行しているので、果たして本当にこのような西国への長旅を成しえたのか、一九研究に疎い私にはいまその判断がつきかねる。が、ともあれ『金草鞋』第二四編に記述される博多の様子や柳町遊郭の揚代の情報などは、『博多小女郎物語』序文で書かれるところの参考になると思われるので、とりあえずここに抜粋して、後考に委ねることにする。翻字の方針は後述の凡例と同じである。

博多湊

太宰府より博多に至るに、（せきや）関屋村といふあり。この所は肥前、肥後、薩摩のその他の国々より落ち合ふ所にて、

往来繁く、茶屋なども殊の外賑はしく見へたり。ここは古へ刈萱の閑ありしとき、その閑守の住みたる所なりと言へり。ここを過ぎて左右に松の並木ある所、砂道にて行きよし。上水城村、茶屋多し。ここに衣掛天神の杜あり。下水城の（一ノ瀬）川、南に大城山、鼓ヶ峰などいへる山見ゆる。それより雑餉隈といふ所に至る。ここは茶屋多くして、往来の人休むにより、酒・肴そのほか色々の食物を売る故、かく名づけたるといふ。それより麦野原、板付川、（ほんの森）などを過ぎて、博多の湊に至る。この所繁盛の船着き、色々の問屋多く、革細工また博多の帯地を商う家多し。ここに柳町とて遊女あり。その値十五匁、この所の相場にてこの錢九百文なり。

なお、念のために補記すれば、右の引用文の中ほどに、「水城村」という地名が出てくるが、これは現在の福岡県太宰府市水城のことであるから、この振仮名は誤りである。ただし『博多小女郎物語』の二つめの自序冒頭部（前編第2丁ウラ）においても、「水城」という振仮名が見えるので、一九は「水城」を「ミズシロ」と読むと思ひ込んでいたのかもしれない。

■凡例

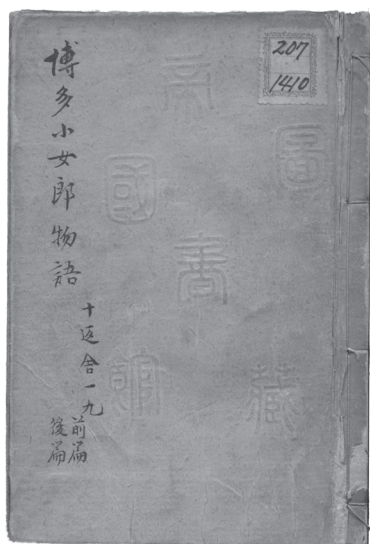
翻刻は、まず図版番号を記し、そのあとに部位を示した。たとえば、

3（1ウ・2オ）

とあるのは、図版番号3、第1丁ウラと第2丁オモテの翻刻であることを示す。

また、翻刻にさいしては、読解の便を考慮して、以下のような改変を行った。

0



1

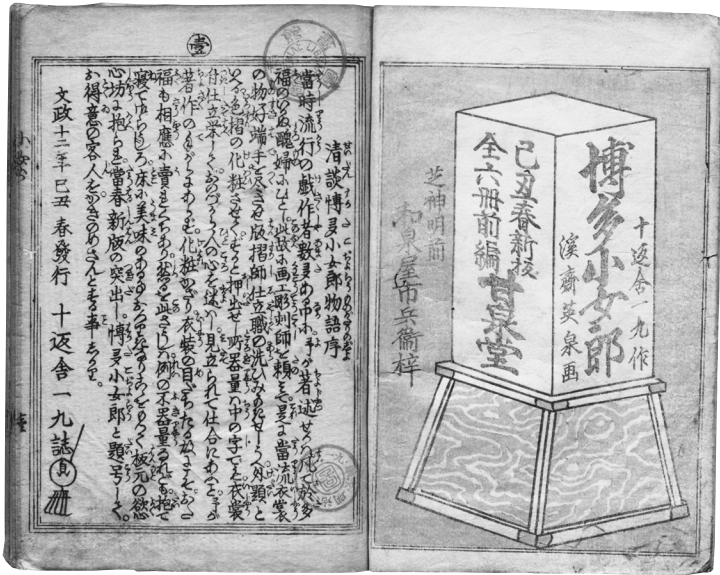


- 一、濁点・句読点をつけた。
- 二、促音・拗音は小さく表記した。
- 三、踊り字は通常の表記に改めた。
- 四、漢字は現在通行の字体に改めた。
- 五、平仮名は適宜、漢字に改めた。ただし、「読み」として残しておいたほうがよいと思われるものについては、振仮名として残した。
- 六、前条に関連して、人名・地名などの固有名詞で、漢字表記が確定できず、仮に漢字を宛てているものは、最初にだけ「〜」をつけた。
- 七、段落を適宜設け、会話文には「」を付けた。
- 八、地の文・台詞の順に配列した。また、台詞の文頭に発話主の名を（ ）で補った。
- 九、翻刻者の表記は「*」以下に記した。
- 十、割注は「」内に記した。

■翻刻

0 〈覆表紙〉

*帝国図書館(現・国立国会図書館)による後補。



《翻刻》十返舎一九『博多小女郎物語』(上)

1 (表紙)

泉市板 はかた小女郎ものがたり *文字カスレ

前編

*他に「大惣かし本」の押印、大惣分類票(ぬ五百巻)の貼付あり

2 (見返し・1才)

十返舎一九作

博多小女郎

溪斎英泉 画

己丑春新板

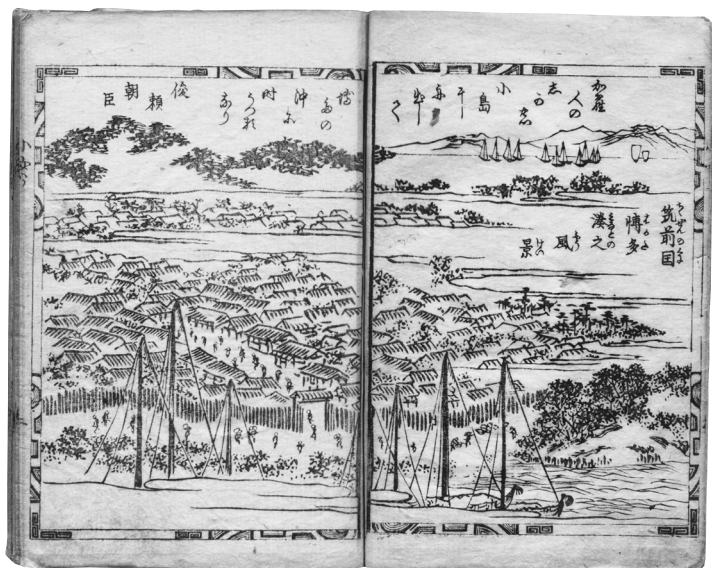
甘泉堂

全六冊前編

芝神明前

和泉屋市兵衛梓

清談博多小女郎物語序
當時流行の戯作者数多ある中に、予が著述せるは凡て於



多福のいかぬ醜婦にひとし。此故に画工彫刻師を頼みて是に当流衣裳の物好端手を尽させ、版摺師仕立職の洗ひみがきせしうへ、外題といへる色摺の化粧させて、ずかと押出せし所、器量は中の字でも衣裳付仕立榮して、おのづからひとこころを迷はし、見立られて仕合にあふこと、予が著作の手がらにあらず。化粧かざり、衣装の目だちなる故にこそ、おた福も相応に売れくちあり。然るを此さうしは、例の不器量なれども、抱て寝て御らうじろ。床に美味のある事おつりきなり。ここをもつて板元の慾心坊に抱られ当春新版の突出し、博多小女郎と題号してお得意の客人をかきのめさんとする事しかり。

文政十二年己丑春發行 十返舎一九誌

3 (1ウ・2オ)

(博多遠景)

筑前国博多湊之風景

から人のしかの小島に舟出して博多の沖に時うつるなり
俊頼朝臣



4 (2ウ・3オ)

予、先年西國遊歴せし時、大宰府天満宮より水城、雑餉の隈、歌替の宮などを打過て、博多の町にいたる。宰府よりはまで行程四里といへり。諸国の商船輻湊の地にして繁花いふばかりなく、よろづの草細工また帯地を名品として商ふ。家皆瓦葺、蔵造りにて都会にひとし。宗旦町藤屋九助といへるに宿をさだめて、此所の柳町といへる遊所に行て見るに、見世付遊女のさま、大体下の関に相似たり。遊女芸子の衾、銀拾五匁(但し此錢九百文也)雑費は酒食の多少によりて違ひありといへり。予、こゝにて小女郎の事を尋ねしに、博多織と表題せし写本二冊を出し見するによりて、終夜是を熟覽すれば、文章はくだくだしくふつつかにはあれど、其実情の懇篤なる意味深玄にして、感賞するに堪たり。依てその眼目とする所のみを写しとりて、旅袖に納かへりたりしを、ことし書肆の需るに応じ、此書をあらはすこと、予が杜撰には非ずといふ。そのことはりをかくばかりにこそ。

作者再識



(京七肖像)

洛陽の商賈 小松屋京七

年中行事 寄梨壺恋といふことを

いにしへのいつつの人もわがごとくこころにものを
おもひけんかも 頓乗

5 (3ウ・4才)

(毛刺肖像)

海賊の魁首 毛刺句右衛門

恋草をちから車に七くるまつみて恋らくわがこころ
から

(小女郎肖像)

苟有明信者、蕓藻藻草尊、潢汗潦水以可羞鬼神

心だにまことの道にかなひなばいのらずとても神や
まもらむ 博多小女郎

6 (4ウ・5才)

むかしむかし、備中の国、(倉塚)の城主に仕へて五百石



を給はり、物頭をつとめし（早鞆和藤次）といふもの、い
 ささかの仕落ちありて、長のいとまを給はり、国をたちの
 き、播州網干あほしといふにしろべありて、ここに落ち着き、手
 跡の指南して暮らしける。子供二人あり。姉はおいつ、妹
 はおよつとて、二人のなかに寵愛し、浪人の貧しき中にも
 二人の娘には見苦しき体もさせざりける。

しかるに和藤次、病に臥して、暮しかた万事に差し支へ、
 詮方なきことありて、姉のおいつ十二の歳、西国の女郎屋
 の者に売り渡しけるが、その後、和藤次はむなしくなり、
 妻のおたん、妹の娘およつとふたり、人仕事ひとしごとなどして、細
 きけぶりをたて、その日その日を過ひごしける。

和藤次、存生ぞんせいのうちより甥の三太郎といふ者を世話して
 我が方へ引ども、ゆくゆくはおいつと娶めあわせ、いづれへ

（三太郎）「お袋、つまらない。こなたが折角洗濯せんだくをして
 拵へてくれた布子も、ぶち売ってみなくらってしまつ
 たから、まんざら裸でも歩かれぬゆへ、地藏堂の坊主
 めが衣を借りて着て来たが、なんとよい相好そうがうで殊勝に
 見えやうが、どうじゃどうじゃ」



(同)「およつ、何ぞ肴はないか。ここのうちにも銭はあ
るまいと思ふから、酒は俺様が折角おいでなされた。
そこで爛をしてくれ。飲んで見せやうから」

7 〈5ウ・6オ〉

なりとも主取りさせばや。友の名跡を継がせんと思ひける
が、三太郎は性質強欲老佞にして、身持ちあしく、和藤次
の死去せし後は、いよいよわがままにして、追い出さんも
母の手にはのらず、もてあつかひけるが、この節母は病氣
なれば、妹娘まだ幼けれども、母の介抱を信実に心を尽く
して仕へけるが、三太郎は外を内にして出歩き、折々は無
心に帰り、ありたけのもの持ち出しては使ひ捨て、母は悲
しく、さまざまの苦勞に病氣も次第に重くなり、食事も進
まず、泣き明かしける。

○その頃、都五条の辺に、小松屋惣右衛門といふ商人の
倅に、京七といふ者、若気のいたりにて、島原の女郎ぐる
ひに使ひ果たして、身上だんだん不都合となれば、親惣右
衛門立腹して勘当しけるゆへ、母内々にて播州網干の親類
の方へ遣はし、母親よりをりをり貢ぎの金子を送りて、当

分ここに差し置きける。

京七、常におたんの方へ話にきたり、心やすくなりて、おたんの病気を親切に労はり、金子なども取り替え貸し遣はし、娘およつへ手習ひを教へなどして、奥底なくつきあひける。おたん、次第に病気おもく、もはや助かるまじき体に病み疲れて、京七にむかひ申けるは、「さてさて不思議の御縁にて、かくまでもお世話に預かること、いつの世には報じ申すべき。ほかに頼りなき親子二人、兄三太郎はかたのごとくの能楽もの、姉のおいつは子細ありて、西国の住まる、皆頼りにならぬものばかり、わたしがもしも死んだ後で、心にかかるはおよつのこと。三太郎の為に、ついには君傾城に売られんこと必定なれば、そればかり心にかかりて、迷ひのたね」と袂を顔に押しあつれば、およつも

(およつ)「早う習つてしまつて、喜佐古弾きでもしたいものじゃ」

(京七)「そんな遊ぶことばかり言つてつまるものか。人は手習ひが第一じゃ。大きくなって書くことができないと人中で恥をかく事」

(同)「なにも苦勞にしなせることはない。およつ殿のことは、わしがよいやうにしてあげませう。なかなか兄貴の手にはかけさせますまい」

(およつ)「どうぞおつかさん、早うよくなつてくださりませ。お前がそんなことおっしゃりますと、わたしは悲しくつてなりませぬ」

8 〈6ウ・7オ〉

およつもそばにて泣き出し、「母さま死んで下さりますな。そのやうな心細いことを聞くと、私は悲しくつてなりま



せぬ。もしもお前に別れたら、私も一緒に淵川へ身でも投げて死にます」と親子の嘆き、京七はもらひ涙を打払ひ、「お袋、氣遣ひいたさるな。数ならぬわれらなれども、およつ殿の事いかやうにも、われら世話して進ませませう。今こそわれら勤当の身なれども、もはや許さるる内証なませうも聞きましたれば、都へ帰ればなほの事、そのもと、たとへ亡き後なりとも、引とりて世話いたさん」と力をつくれれば、おたん嬉しげに言ふやう、「御心ざしの嬉しさに甘えて、くれぐれもおよつのことを御頼み申たし。又これなる姉は世間へは西国の親類方へ遣はせしと三太郎へも偽りおきしが、ありやうは恥かしながら、下関しもせきへ勤め奉公に遣はせしなり。誠に夫の病氣のうち、余儀無きことにて、十二の歳遣はして、もふ八年を

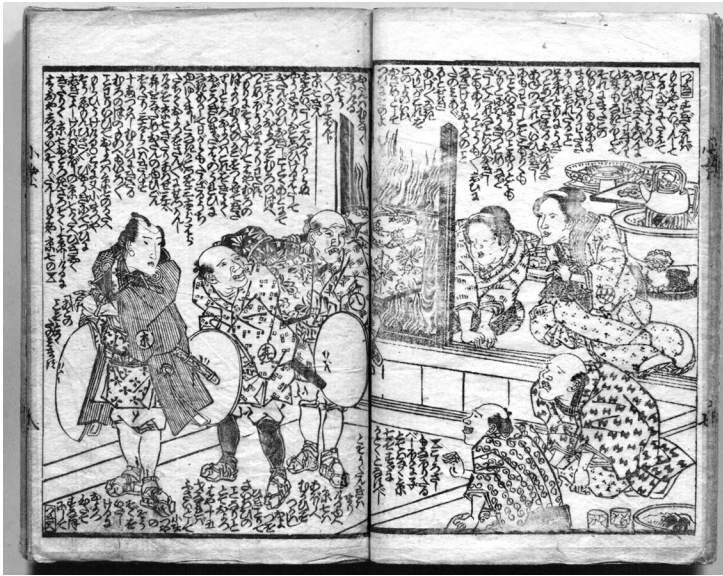
(室の津の者)「これさこれさ、そんなにひどい事をさつ

しやるな。傷でもついては悪い。もふこつちの代物

じゃに」

(およつ)「どうぞ堪忍して下さいませ。謝りました謝り

ました」



（三太郎）「ふてぶてしい小びつちよめ。ぶち殺してくれ
うか」

9 〈7ウ・8オ〉

過ぎたれば、最早成人して居るべきに、絶えて久しく便りもなし。姉さへ不便ふびんに思ひ暮らして忘るる隙も無きほど也。それにまたこの妹いもうとも兄に任せば、売り渡さるるは知れたること、兄弟ともに憂き勤めをさする不便さ、姉のくれぐれ言ひ置きしにも「私こそ兎も角も、たとへ如何様いかようのことありとても、妹いもうとには憂き勤めなどさしてくれな」と言ひ置きしこともあり。「くどうもくどうも、慈悲に情けに、およつこのこと頼みあぐる」とせき上げせき上げ泣き入りしが、これをこの世の言ひ納めとして、終にその夜、おたんは空しくなりけるゆへ、葬送のこと万事、京七、金子を出だして見苦しからぬやうに執り行ひける。

果たしておたんが言ひ置きし如く、後あとにて三太郎はおよつを室の津へ勤め奉公に売り渡すつもりに相談して、はや室の津より迎ひの籠を吊らせて来たりし所、およつはこれ
を聞きて驚き、「未だ母の憂ひに泣き明かして、日からも経

たざる内ゆへ行くまじ」と泣きかこつを、三太郎腹立ちておよつをさんざんに折檻しけるを、京七来たり合はせ、三太郎をなだめ、おたんの遺言を語り、三太郎へは金子十両遣はし、迎ひに来たる室の津の者へも色々ことわり言ひて、およつは京七のかたへ貰ひ受けける。

○ここに又小松屋惣右衛門、久々病氣にて終に死去しければ、綱干の京七方へ飛脚来たりて、京七驚き早速上京しけるに、母親、親類へ相談し、「もはや京七の志も直りたるべし。ほかに子とはなく、京七をすぐに家督となすべし」と相談極まりけるゆへ、京七は綱干へ迎ひを遣はし、およつを引き取りて幸ひのことなりとて、およつ、はや十五才なれば、夫妻として小松屋の相続を致しけるに、およつ心立て素直にして、

(京七)「後のことを、とかく頼みます」

10 〈8ウ・9オ〉

姑の氣に入り、夫京七を大切に睦まじく暮らしけるに、此小松屋は小間物・小道具の商売にて、年々西国へ唐物の買ひ出しに行きけるゆへ、今年御屋敷方の注文もありて、西国へ京七商ひに行くつもりにて、手代喜左七といふを伴ひ出立しける。よき序でなればとて、およつ内々にて京七へ頼み、「下関の姉を訪ねて母親の病死、またこの身の上の事をも姉へ伝へ給はるべし」と別に文をしたため、姑へは内証にて京七へ頼み遣はしける。

○さてまた、九州の菊池が末にて、豊前の国〈中ヶ岳〉の城主菊池大膳介、当時禁廷の守護として在京しけるが、病死し給ひ、子息兵衛介へ家督きはまり、すぐに禁廷守護の後役仰せ付けられければ、在京の家老中より国元の若殿へそのことの通達に、物頭を国元へ下しけるついでに、大殿の形見の品々、別して菊一文字の刀、代々当家の重宝として秘蔵ありけるを、遺言に任せ、国元の若殿へ渡し奉れとの事にて、物頭これをも携へ、色々の用事を



兼ねて都を出立し、大坂より船にて豊前の国へ下りけるが、
長門の

11 (9ウ・10オ)

沖にて風悪しく、ある島にかかりをる内、夜陰に及び海賊の船漕ぎ来たり、この船に人々の眠りしうちに飛び乗りて、不意に船頭どもを打ち倒し、船の荷物をことごとく奪ひ取り、かの菊池家の重宝菊一文字の一腰をも、物頭の寝込みを殺して奪ひ取り、逃げ失せける。

さて又、小松屋京七は西国に下り、下関にておよつが姉を訪ねしに、今は博多へ行きて小女郎と名を改め勤め居る由、委細に聞きて、博多へわざわざ訪ね行き、小女郎を茶屋へ呼びて、およつが文を渡し、母の病死のこと、だんだんの物語をしたりけるに、小女郎は絶へて久しき音づれもなきところ、母の病死を聞きて、悲しく嘆きのうちにも、およつの無事なるを喜び、京七を厚くもてなし語らひけるが、およつ流石に未だ年ゆかざれば、今京七と夫婦となりしことは恥づかしくや思ひけん、姉の方への文にそのことは書かず、ただ京七方に世話になる由の文体かたてなれば、小女



郎は京七とおよつの夫婦なることは知らず、だんだん話を聞くほど、京七の

(女郎)「面白うもない踊り、おかんせ。酒に酔うと長い人じゃ。京さんや小女郎さんは早う寝たからんすに、おかんせおかんせ」

(芸者男)「鹿兒島どんくはしまどんく、どんくが飛ぶなら桶かぶせ、それでも飛ぶなら杵おけ杵おけ、こりやこりやなんじゃいな」

(同)「かめぢよ尻をふれ、かんべまかれぢや、ちよれぢやこりよこりよ、ウルテンウルテン」

12 (10ウ・11オ)

親切なる心になづみ、その上男ぶりも卑しからず、心だての優しきに思ひそめて、一方ならぬもてなしに、京七も若氣とて、小女郎の器量利発なるに心迷ひ、およつと夫婦になりしことは隠して、末々は小女郎と夫婦とならんと契約し、浮きに浮かれて長崎へ行く箇ひのこともうち忘れ、思はず博多に長逗留して、小女郎を揚げ詰めとなし、遊びけ



る。

○その頃、毛剃九右衛門といふ者、表向きは長崎へ通ふ商人の体に見せかけ、実は海賊張本なり。博多の小女郎に馴染みて、金銀を芥の如くに使ひける。京七も若気の後先をも弁へず、九右衛門に張り合ひて、負けじ劣らじと使ひけるゆへ、長崎へ買ひ物の引き当てにせし金子残り少なに使ひ果たして、今日覚めたる如くに「如何はせん」と案じ詫びけるにぞ。

供に召し連れ来たりし手代喜左七、京七の物案じなる顔を見て、涙をはらはらと流し申けるは、「これまで旦那へ度々異見申上げしが、御用ひなく、今となりては悔やんでも帰らず。お袋様のくれぐれも私へお頼みなされ、『兎角京七は若き者のこと、万事はそなたを頼む。決して悪所使ひさしてくるな』と頼まれた私が、どの面下げてあなたの放埒にて商ひ物は買はずに、すすすお帰りなさるるお供をして帰られませうか。

このやうにならぬうちと存じ、御異見申たをお用ひなきこと、お袋様は御存じなく、「喜左七がついて居ながら不埒なことはさせそふもないもの、大方喜左七めも一つになつ

て、騒ぎをつたものであらふ」と思し召すは知れたこと。侍ならば私は腹でも切らねばならぬところ、腹の切りやうは存じませぬから、首でも括るより他はござりませぬ。ことによつたら、これがお暇乞ひでござりませう。

しかし私がこんなこと申たとて、お前様も同じやうに短気なお心をお出しなされては、いよいよもつて親御様へ御不孝の上の御不孝。旅のことゆへ、今さら金の才覚できやう手段もござりませぬが、少し私の了見もござりますゆへ、明朝吉左右申上ませう。あまり御心労なされずとも、はや今晚はお休みなされませ」と、しほしほとその座を立ちけるが、旅宿のことゆへ勝手に言ひつけて、酒魚を取り寄せ、荷持ちに連れきたりし男をも座敷へ招き、宿の女に酌をとらせて京七へ酒を勧め、皆々暫く酒盛りして良い機嫌となり打ち伏しけるが、喜左七、人の寝静まりたる時、そつと起きて京七への書置きをしたため、旅脇差にて喉笛を貫き、そのまま俯しになりて死したりけるは、

(京七)「兎角そなたのいふ通りじゃ。もふさつぱりと心を改めて、悪所狂ひは止めじゃ止めじゃ」

(喜左七)「私の申すこと、お聞き人れないからの事でござります。今となつてはごうも致し方がござりますまい」

13 (11ウ・12オ)

不憫にも又哀れなり。京七寝耳に人の呻く声するに驚き、起き上がり見れば、次の間に伏したる喜左七、朱になりて倒れたり。これはと驚き、駆け寄つて見れば、はや息絶へて、書置きを前に置きたり。

京七が驚きに、側に伏したる荷持ちの男跳ね起き、狼狼へ騒ぎ申し、「人殺し」と喚き出せば、家内残らず目を覚まし、亭主狼狽へて、「なに、泥棒が入つた。こりゃこりゃ、おれが鉢巻きにする。禪が見へぬ」と騒ぎ出せば、女房もうつつ半分、「これは明かりが消へた。それぞれ、火打箱の側にあつた金盃を持ってこい」と、起きしな煙草



盆をひっくり返して、「犬のくそを踏んだ、踏んだ」と喚く。下女のさんは御釜の前にて杓子を持って踊り出せば、飯炊きの三助、牛蒡ほどなを振って、「金玉が見へぬ」と縁の下へ這ひ込めば、賄ひ婆々は「あやにくに疝氣が頭へ上ったから、お寺へ知らせて下され」と俄に味噌をすりかか。手代の久七、「算盤に鼻緒がなくて履かれぬ」と小言たらだら騒ぎ出す。かかる騒ぎに、飼い猫が馬ほどな

(男)「はいはい、はいはい。馬だ馬だ、体は人間でも、どこやらが馬だぞ馬だぞ」

(同)「なんだか無性にみんなが騒ぐから、俺も同じやうに騒がずばなるまい。サアサアみんなが騒げ騒げ」

(同)「はいはいはい、頼みます頼みます」

(同)「誰か知らないが、此暗がりに行灯を灯しておいて。危ない。人が躓きでもしては悪いに」

14 (12ウ・13オ)

鼠を啜へて駆け出せば、鼬が屋根にて子を産むやら、うちの前の瘦犬が飯櫃啜へて走るやら、上を下へと家内の騒動。



京七まづ人々の立ち騒ぐを押し鎮め、明かりを照らして、喜左七の書置きを抜き見れば、その文体に、「私こと、若旦那の御供致し罷り越し、大切に務むべきところ、ふと遊所狂いに、若旦那の目を忍び、長崎御買ひ物の御用意金を盗み出だし、残らず使ひ捨て、申訳なく相果て申候。御主人の御難儀を顧みず、大胆な致し方、天道の御罰、今思ひ当たり、一命を捨て候上は、何ごとも御堪忍下さるべく候。京七様へ 喜左七」と、書きたりける。

読みも終はらず、京七涙をはらはらと流し、「さては我れ放埒にて、仕入れの金子残らず使ひ捨てし故、我が罪を引受け自害し、この書置きをもつて国元へ言ひ訳せよとの心ざし、嬉しくは思へども、そも喜左七のこれまで忠義一途に勤めし者へ我が罪を負わせ、安閑として此言ひ訳して、身を逃れんこと、姑・家來の間にもあまりと言へば心なく、さほどに思ひ詰めたらば、死なずと仕方のあるべきを、不憫の者の心ざし、我れとても喜左七を咎人にするること心良からねば、ともに自害し、喜左七へ追ひ着き、この一札を言ふべし」と、すでに脇差に手をかくるを、荷持ちに雇ひ来たりし八兵衛といふ親父、慌て緋り付き押し止め、「御

もつともでござりますが、今旦那がお果てなされては、せつかく死なれた喜左七殿の心ざしが無足になって、愛しそふにアノ人が犬死になりますから、やつぱりあのアノ人の心ざしを御立てなされて、この書置きにて罪をアノ人に担かづけ、他に金子きんすを御才覚きんすなされて、この度の御用向きお調へなされなば、死んだ仏も安堵あんそいたしませうから、とふぞこれからは女郎買わらうかひひお辞めなされて、とかくは喜左七殿の犬死いぬじにならぬやう、御思案ごしあんなさるが肝心かんじんでござります。なんにも私のやうな者の申まうス事なれども、喜左七殿の心ざしが愛いとうてなりませぬ。時々旦那のお留守くせうにも、「八兵衛一杯飲いんまぬか」と私わたしへ御酒ごしゆを食くべさせながら、とかくあなたの女郎買わらうかひをいっそ苦くるにして、ほろほろと涙なみだを溢こぼして泣なかれましたが、私の目には今もつて見へるやうな」と言いひさして、襦じゆ袍ぽうの袖そでを絞しぼりける。

京七、この道理道理に死ぬしぬにも死しなれず、途方とほうに暮くれつつ、まづ喜左七の亡骸ほろがを懇ころに葬ほうり、仏事ぶつじ供養くやうを厚あつく、親おやのごとくに計はからひける。

○ここに又京七が宿の亭主福徳屋富左衛門、喜左七が最後の様子、荷持ちの八兵衛がなだむる言葉を聞きて、京七に向かひ申けるは、「我らこれまで生まれ付き吝嗇りんしやくにより、身には絹の物着たることなく、一生美味き物の味を知らず、人には吝しわん坊ぼうといやしめられても、金を貯めること楽しみにて、身代不相応みしろあはらに今金持いまかねもちちとはなりたれども、人間にんげんわずか五十年、生きてゐるも、もはや少し。死んだとて貯めたる金を

15 (13ウ・14オ)

持つても行ゆかれず。喜左七殿の心ざし、あまりの勞いたはしさ、感心かんしんして我らも心発起こころたてしたり。金はいかほどなりとも、御用ごよんに立つべし。御身ごみんこれより心を改め、長崎の買かひ物、万事を取り調へ給ふべし。金子は我ら御取ごけんり替かへ申すべし。これ皆喜左七殿の忠心より起りて、我らも欲心を離るること、あの人の陰にてかやうの役に立ててこそ、金を貯めし甲斐かひもあり」と、小判三百両、京七に貸しければ、京七涙を流して喜び、これ皆喜左七の忠義より起り



し事と、これよりは身を慎み、急ぎ長崎へと出で立ちける。
 ○かくて宿の主の情けによりて、金子三百両借り受け、
 小松屋京七は長崎へ下りて、思ひのままに商ひものを仕入
 れて、都へ帰国する。船中、備前の国の沖中にて、夜に入
 りながら、船に帆をあげて走らる。

16 (14ウ・15オ)

ける時、俄に風も吹かざるに、頻りに波逆立ち水の音凄ま
 じく、遙か沖の方に数万人の人声するに驚き、苦を押し上
 げ見れば、その人声次第に近くなりける故、不審ながら見
 れば、大勢の形ただ煙のごとく、皆々手に柄杓を持ちて、
 京七の船へ水を掻い入れんとす。これ船幽霊といふもの
 にて、溺れ死したる者の怨念なりと言へり。

然るにところに、此方に一人の幽霊駆け向かひ、大勢の
 者共を防ぎける。その際に、京七の船は遙かに走り逃れて、
 この難を免れける。この防ぎたる幽霊は、かの喜左七の妄
 念にて、その身死しても主人大切を忘れず、さてこそここ
 に現れ出でて、京七の難を助けたるならんと、後にて思ひ
 合はされける。



京七は備前播磨のうちに用事もあればと、牛窓といふところにて船より上がりて、荷持ちの八兵衛を一人供に連れて陸地を辿り、岡山にて用事を調べ、播磨の姫路の宿に泊まりけるとき、夜中この宿へ京七を訪ね来たる者あり。不思議に思ひて、誰ならんと座敷へ迎へ入れければ、屈強の侍どやどやと入り来たり、京七を捕へて「詮議の筋あれば、縄掛けん」とひしめきける。

京七驚き、「身にとりて咎を犯せし覚へなし。如何なる仔細ぞ。承はりたし」といふ時、頭だちたる侍申けるは、「我々は豊前の国の中ヶ岳の城主、菊池兵衛介の家中の者共也。先つ頃長州の沖にて我々屋敷の船、海賊に出会ひ、荷物ごとく奪ひ取られしうちに、大切の品をも失ひし故、その海賊を詮議すれども、今もつて知れず。然るにこの度、その方九州の内にて商ひ物を調べ、その代物を払ひし小判の内に、この方屋敷の刻印を打ちし金、多分見へたり。その金は海賊に奪はれし荷物のうちへ入れ置きたる金なり。刻印ある金を所持する者を内々吟味せしところ、その方の手より受け取りたる由、商人共の申すにより、



(侍)「こいつは弱そうなやつで、捕手に来てても、こんなやつを縛るのは張り合いがない。アア獲ったア獲ったア」
 たア」
 (京七)「身にとつて何も覚へはござりませぬ。定めて人違へでござりませう」

17 〈15ウ・奥付〉

小松屋京七と確かに聞き届け、行方を詮索するところ、はや帰国の由にて、出帆せしと聞くより、その方の後を付けて、牛窓より陸行のことを聞き出だし、宿々を詮議し、今宵当宿に泊まりたる様子を聞き出だして、召し捕りに向かふたり。その方、我が屋敷の刻印打ちたる小判は何者より受け取りしぞ。まっすぐにその出処を申すべし」とのことなりける。

京七、金子は博多の宿、福德屋富左衛門より借り受けたる金子なり。富左衛門さしたる馴染みの者にてもなく、ただ一見の宿なれども、喜左七の横死を感じて貸してくれたる大恩あれば、もし富左へ難儀のかかる筋あらんかと、それを気の毒に思ひて、富左衛門方より借り受けたることを、

京七深く包みて言はざりければ、いよいよ捕手の人々は、京七を怪しく思ひ、なかくて高手こて小手こてに戒め、国元へ連れ行き、詮議せんとのことなりける。

京七が心の切なさ、言はねば人々が合点せず、言へば大恩受けし富左衛門の難儀ともなりもやせんと、とかくその身の不運災難は、親に不孝の天の憎しみ、身の放埒の報ひぞと口を閉ぢて一向に言はざりける故、頭だちたる侍、京七が召し連れし荷持ちの八兵衛を呼びて詮議しければ、八兵衛は何の思慮もなく、福徳屋富左衛門方より金子三百両、京七借り受けたることを申ければ、侍聞きて、「その博多の富左衛門ことは我も兼ねて知る者なり。アノ者決して邪よしまの者にあらず。これも他より請け取りたる金子に相違あるまじ。さあらば富左衛門を又詮議すべし。しかしながら、掛り合よしまいの手続きなれば、京七も許しがたし。とかく国元へ、これよりすぐに引き連れ行かん」とのことなりける。

英泉画

一九作

(侍の頭)「さてはそふか、いづれにも国元へ召し連れてから上のことじゃ。大儀ながら下らずばなるまい」

文政十二年己丑春新板目録

江戸芝神明前 地本問屋 甘泉堂 和泉屋市兵衛

*その他の蔵版目録情報は省略。

(以下次号)